

## 会議録

- 会議の名称 令和7年度第3回座間市環境審議会  
○開催日時 令和8年3月13日(金) 午後3時30分～午後5時00分  
○会議場所 座間市役所4階 4-2会議室  
○出席者 9名  
    委員 藤井会長、小泉副会長、若林委員、中嶋委員、西海委員、福島委員、  
        武田委員、浅岡委員、井上委員  
    事務局 暮らし安全部長、ゼロカーボン推進課長、温暖化対策係長、温暖化対策  
        係員2名、廃棄物減量係長、生活安全課長、環境保全係長、クリーンセ  
        ンター長

○公開の可否 公開 一般公開 非公開

○傍聴者 1名

○報告事項

- (1) 路上喫煙調査結果及びポイ捨て調査結果について
- (2) 省エネ家電買換え支援補助事業の状況について
- (3) 公共施設への太陽光発電設備設置の現状について
- (4) ごみ減量対策の取り組み状況について
- (5) 座間市地下水保全基本計画の改定について

### 【配付資料】

- ・次第
- ・資料1：路上喫煙調査結果及びポイ捨て調査結果
- ・資料2：省エネ家電買換え支援補助事業の状況
- ・資料3：公共施設への太陽光発電設備設置の状況
- ・資料4：ごみ減量対策の取り組み状況
- ・資料5：座間市地下水保全基本計画の改定
- ・座間市環境保全基本計画年次報告書【令和6年度報告】

## 議事の概要

### 1 開会

### 2 報告事項

- (1) 路上喫煙調査結果及びポイ捨て調査結果について
- (2) 省エネ家電買換え支援補助事業の状況について
- (3) 公共施設への太陽光発電設備設置の現状について
- (4) ごみ減量対策の取り組み状況について
- (5) 座間市地下水保全基本計画の改定について

### 3 閉会

#### ～事務局から報告事項（1）について説明～

#### ・藤井会長

今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

#### ・福島委員

路上喫煙調査の報告でしたが、小田急相模原駅前の自転車の放置の調査も相模原市と連携して行わなければならないと思います。

#### ・事務局

当調査は座間市環境美化条例のまちの美化として行っているものですが、自転車放置を管轄する部署にもご意見を報告したいと思います。

#### ・井上委員

調査で駅の周辺を選んでいる理由をお聞かせください。イオンモール周辺もポイ捨てが多いと感じます。駅周辺だけでなく人通りの多いところも定点観測してみたいかがでしょうか。

#### ・事務局

朝の人通りを考慮して駅前を定点観測していますが、必要があれば場所の選定を考えていきたいと思います。

#### ・井上委員

自転車に乗りながら喫煙している人を多く見かけるので、人通りの多いところを調査したほうがよいと思います。

- ・武田委員

考察のところで前年度よりも人数が減っていたとありましたが、資料にも前年度の何人か掲載していると分かりやすいと思いました。

- ・事務局

今回の資料の参考にさせていただきます。

～事務局から報告事項（2）について説明～

- ・藤井会長

今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

- ・西海委員

26件のキャンセルがあったと報告がありましたが、購入者からか補助者からのものでしょうか。

- ・事務局

申請書が購入されたものが審査の段階で対象機器ではないと判明してキャンセル扱いとしたものと、販売店から購入後にキャンセルと申し出があったものです。

- ・西海委員

令和8年度も実施するのでしょうか。

- ・事務局

令和7年度実施した背景としては、国の交付金を原資として行ったもので、令和8年度は市単独で行う予定はありません。

～事務局から報告事項（3）について説明～

- ・藤井会長

今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

- ・若林委員

2つお教えてください。消費している電力で太陽光発電の自給率はどのくらいでしょうか。また、PPAの単価は東京電力の単価と比べて違いはありますか。

・事務局

市庁舎の太陽光発電は、使用電力量に対して年間で5%の発電を行っています。市庁舎の単価については、国のレジリエンス補助金を活用しているため通常のPPA単価よりも安価に契約しています。

・小泉委員

太陽光発電の耐用年数は何年ですか。

・事務局

PPAで契約しているものは20年を想定しています。

・小泉委員

先々生じてくる処分費は、何年後に出てくると考えていますか。また、耐用年数が経過してからの廃棄処分をどのように考えていますか。

・事務局

PPAの単価に処分費が組み込まれています。20年後は太陽光の廃棄が大量に生じる可能性があり、その再利用について、国から示されていないため、逐次動向を見据えていきます。市では設置を促進していきませんが、他方で廃棄物としてどのようにしていくか考えていく必要があります。

・小泉委員

2011年の東日本大震災の翌年に、神奈川県で太陽光発電の普及促進で各家庭に設置していく動きがあり、東京都では新築住居に太陽光設備の設置促進がありますが、20年後の太陽光発電の廃棄物は大きな問題になっていくと思われま。市の施策として設置は大いに結構なことです。先々廃棄する費用が発生することは想定していかなければならないと思います。

・事務局

ご意見のとおり検討していきます。

・中嶋委員

当初PPA方式で導入した施設があり、その後自己所有の施設があり、次にPPA方式となった施設がありますが、その背景はどのようなものでしょうか。

・事務局

最初、国のモデル事業に応募して調査した結果、P P Aに適していると該当があったためです。自己所有については、ちょうど大規模改修がある施設があり、そこで太陽光発電を同時に導入することになりました。太陽光発電の導入はP P Aが大前提で考えています。しかし、発電量によってP P Aには当てはまらないものがあり、自己所有となるものがあります。

・西海委員

P P Aは所有権が市のものではなく、事業者であるため廃棄の責任は事業者にあるという考えでよいでしょうか。

・事務局

所有者に廃棄する責任が発生します。

・浅岡委員

今後の予定で市内の目標設置数はどのくらいでしょうか。

・事務局

ポテンシャル調査が終了し、調査結果を踏まえてこれから検討していきます。

～事務局から報告事項（４）について説明～

・藤井会長

先進的な取り組みを座間市は行っています。近隣自治体では海老名市がごみの有料化で減量していこうとしています。座間市は有料化せずにごみの資源化で減らしていますし、啓発活動を熱心に行っていて模範的な取り組みであると私からも発信しています。さらに、視察の受け入れを行っていて清掃の見本となっていると思っています。今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

・西海委員

出勤回数が減ったことは燃料費が高騰している面からしても非常に良いことだと思います。これからもずっと続けていただきたいです。

・福島委員

プラスチックごみ（容器包装以外のもの）はどのようになっていますか。

・事務局

直接の所管がリユース推進課で現在検討中です。容器包装以外で、例えば子どものおもちゃなどプラスチック製品について新プラ法が制定され、努力義務でプラスチック製品の再商品化を市町村で取り組むことになっていて、現状は一部（CD、プラスチック純度が高いもの）で取り組んでいる状況です。今後プラスチック製品についても容器包装と一括して回収することを検討しています。

・藤井会長

それらを集めて処理する業者を見つけることが難しい状況です。事務局がみついているところだと思われます。分別して回収すると費用がかかるため、環境と費用のバランスが難しいと思います。

～事務局から報告事項（５）について説明～

・藤井会長

今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

・福島委員

目指す将来像の「公共施設など」で、“情報情報”発信となっています。

・事務局

ご指摘ありがとうございます。誤植ですので訂正させていただきます。

・藤井会長

他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

質問がないようですので審議事項は以上とさせていただきます。議長の任を辞したいと存じます。ありがとうございました。